

委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）

- ・ 提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況を記しています。
- ・ 印の会議が前回委員会（6/20）以降のものであります。

1 委員会

（1）提言とりまとめ以降の状況

運営会議

- 1/24：運営会議
- 2/ 6：運営会議
- 2/20：運営会議
- 3/10：運営会議
- 4/18：運営会議
- 5/10：運営会議
- 6/ 2：運営会議
- * 6/27：運営会議

委員会

- 1/17：第16回委員会 提言とりまとめ
- 1/18：提言説明会
- 1/24：第17回委員会（拡大委員会）：河川管理者より「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」の説明と意見交換および原案審議の進め方について意見交換。テーマ別部会の設立決定。
- 2/ 1：全部会専任委員が委員会委員として追加される。
- 2/24：第18回委員会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」に関する質疑応答と意見交換。原案審議の進め方についての意見交換など。
- 3/27：第19回委員会：テーマ別部長より各部会での議論内容の報告、説明資料に関する意見交換
- 4/21：第20回委員会：テーマ別部会の状況報告、今後の進め方、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- 5/16：第21回委員会：住民意見の聴取・反映についての提言に関する意見交換、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- * 6/20：第22回委員会：テーマ別部会の状況報告、説明資料（第2稿）に関する河川管理者からの説明と意見交換、今後の進め方
- 7/ 3：ダム（大戸川ダム、天ヶ瀬ダム等）現地視察
- 7/ 4：対話集会に関する検討会(注1)
- 7/12：第23回委員会：テーマ別部会の状況報告、説明資料（第2稿）に関する意見交換予定

注1：対話集会に関する検討会の開催

第5回住民参加部会で河川管理者から出された下記要望については、意見・関心のある委員と河川管理者で検討会を開くことが決まった。

(河川管理者からの要望：「第21回委員会(5/16)にて確定した提言別冊に記載している対話集会等を河川管理者が開催するにあたり対話集会のファシリテーターの推薦およびテーマへの意見を伺いたい」)

(*は11頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) テーマ別部会の設立について

第18回委員会(1/24)においてテーマ別部会の設立が了承され、それを受けて第19回運営会議(2/6)にて、4つのテーマ別部会「環境・利用部会」「治水部会」「利水部会」「住民参加部会」を設置することとなった。

メンバー構成については第19回委員会(2/24)にて決定された。

(3) 委員の追加、退任について

2/1：全部会専任委員が委員会委員として追加。

任期更新を辞退した委員3名が退任。

3/27：本人の希望により、委員1名が退任。

環境経済学(委員退任に伴う補充のため)を専門とする委員1名と行政法(補強のため)を専門とする委員1名が追加。委員会に加え、それぞれ環境・利用部会、住民参加部会に所属。

委員1名が住民参加部会に所属を追加。

6/20：3/27に新しく就任された、行政法を専門とする委員1名の淀川部会への所属を追加。

(4) 今後の予定

7/22：委員会・猪名川部会合同現地視察(余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流)

7/23：第26回運営会議

7/24：現地視察(川上ダム等)

8/1：現地視察(丹生ダム等)

9/5：第24回委員会

2 琵琶湖部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 1/29：第21回琵琶湖部会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」および一般意見聴取・反映に関する意見交換
- 5/19：第22回琵琶湖部会：説明資料および具体的な整備内容シートについてテーマ別部会での検討を参考にしての意見交換
- 5/25：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会」：公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換
- 6/10：第23回琵琶湖部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)およびダムに関する説明資料について意見交換
- 7/9：第1回琵琶湖部会検討会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換。途中、2班（ダム、水位）に分かれての意見交換も行った

（*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい）

(2) 意見とりまとめの進め方（作業部会および検討体制の設立）

第23回琵琶湖部会（6/10）にて、今後、部会としての意見を取りまとめるにあたり、作業部会を設置することが決定した（作業部会リーダー：中村委員）。また部会后、中村リーダーを中心に打ち合わせを行い、作業部会は、全部会委員を「ダム」「水位」「連携」の3つの検討班を設置して検討することが決定した。

ダム：丹生ダム見直し案について、湖中・湖底環境等広く評価する上で管理者に求める検討課題の整理・提示。管理者が検討すべき現行案とは異なった代替案あるいは代替的考え方について整理・提示。

水位：水位調整と生態系の関係等について上下流の治水、利水への影響も踏まえた検討

連携：他省庁、県などとの連携のあり方、代替的な社会・水システムの考え方の反映方法、直轄以外の事業との整合性の担保、その他幅広い視野を取り込んだ検討課題を整理し、具体的提案を整理する。

< 検討班メンバー >

検討班	担当委員（ は班長、 は副班長）
ダム	寺川、 仁連、江頭、川端、倉田、宗宮、藤井、松岡、水山
水位	西野、 川端、井上、嘉田、川那部、小林、松岡、三田村、村上
連携	嘉田、 藤井、井上、仁連、松岡、村上

リーダーの中村委員は全体調整のため、検討班メンバーには入っていません。

(3) 今後の予定

- 7/18：第24回琵琶湖部会
- 7/19：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会
- 8/25：第26回琵琶湖部会

3 淀川部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

6/ 7：第5回淀川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

*6/26：第6回淀川部会検討会：説明資料（第2稿）について意見交換

*7/ 5：第21回淀川部会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに
意見交換

（*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい）

(2) 意見とりまとめの進め方（分担の決定）

第5回淀川部会検討会(6/7)において、各委員が原案に対する理解のレベルを上げ、部会での議論を深めるため、次回検討会（6/26）までに説明資料（第1稿）および（第2稿）（6/20の委員会提出予定）を精読し、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

<役割分担>

担当箇所	担当委員
木津川に関連する事業	大手委員、川上委員、谷田委員、榊屋委員、原田委員
桂川に関連する事業	塚本委員、渡辺委員、田中委員、田村委員、和田委員
宇治川、瀬田川に関連する事業	山本委員、今本委員、寺田委員
淀川本川に関連する事業	有馬委員、紀平委員、荻野委員、小竹委員、槇村委員、 （細川委員）
川上ダム	原田委員、川上委員
天ヶ瀬ダム	山本委員、寺田委員、和田委員、（寺川委員）
大戸川ダム	今本委員、榊屋委員、田中委員、（寺川委員）

1：（ ）内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

(3) 今後の予定

7/28：現地視察（木津川筋の魚道）

8/ 2：第7回淀川部会検討会

8/ 7：第8回淀川部会検討会

8/26：第22回淀川部会

4 猪名川部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

*6/18：第4回猪名川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

*7/1：第18回猪名川部会：説明資料(第2稿)について河川管理者との質疑応答をもとに委員間で意見交換

(*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(分担の決定)

第4回猪名川部会検討会(6/18)において、各委員が原案に対する理解のレベルを上げ、部会での議論を深めるため、6月25日までに説明資料(第1稿)および(第2稿)(6/20の委員会提出予定)を精読し、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

<役割分担>

担当箇所	担当委員
狭窄部(銀橋)の治水対策	田中(哲)委員、畚野委員
余野川ダムの見直し案	池淵委員、本多委員、森下委員
下流部分の事業 (環境、治水、利用を総合的に)	畑委員、細川委員、松本委員、矢野委員
一庫ダムの運用	池淵委員、本多委員、矢野委員
その他(説明資料に追加すべき対策、事業に関する検討)	畑委員、服部委員

リーダーは田中(哲)委員

(3) 今後の予定

7/22：委員会・猪名川部会合同現地視察(余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流)

9/2：第19回猪名川部会

5 環境・利用部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

3/8：第1回環境・利用部会：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27：第2回環境・利用部会：前半、自然環境、水質、利用の3つの検討班に分かれて説明資料に関する意見交換を行い、後半、全体で各検討班の議論内容の報告、意見交換を行った。

4/10：第3回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（検討班別）

4/17：第4回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（全体）

5/29：第5回環境・利用部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)について意見交換

*6/17：環境・利用部会ゾーニングに関する検討会（注）

7/8：第1回環境・利用部会検討会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

注：第5回環境・利用部会（5/29）において、自然環境保全の目標を達成するための「ゾーニングの設定」に関して、委員のなかで議論が分かれたため、山村委員を中心に有志でゾーニングに関する検討会を開き、論点を整理、部会意見案を作成して、次回部会にて検討することとなった。

（*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい）

(2) 検討班の設立

第1回環境・利用部会（3/8）において、短時間で効率的に議論を進めるために3つの検討班（自然環境、水質、利用）を設置することが決定した。

<検討班メンバー>

自然環境：川端委員（リーダー）、西野委員（サブリーダー）、江頭委員、紀平委員、小林委員、田中（真）委員、谷田委員、寺川委員、松岡委員、吉田委員、鷲谷委員

水質：宗宮委員（リーダー）、川上委員、田中（哲）委員、寺西委員、中村委員、原田委員、三田村委員、矢野委員、和田委員

利用：榎屋委員（リーダー）、有馬委員、井上委員、倉田委員、服部委員、細川委員、楨村委員、山村委員、山本委員、渡辺委員

(3) 意見とりまとめの進め方（分担の決定）

6/20の第22回委員会終了後、宗宮部会長（水質班リーダー）、西野自然環境班サブリーダー、榎屋利用班リーダーが今後の進め方等をご相談された、結果分担を元にとりまとめて進めることが決まり、次回部会（7/8）までに説明資料（第2稿）を精読し、部会意見とすべき意見案を提出することとなった。

役割分担

< 自然環境班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
土砂	2.1.5、4.2.5、5.2.5	江頭委員、谷田委員、紀平委員
生態系	2.1.6、4.2.6、5.2.6	川端委員、松岡委員、田中(真)委員
景観	2.1.7、4.2.7、5.2.7	小林委員、寺川委員、
生物の生息・生育環境	2.1.8、4.2.8、5.2.8	鷺谷委員、吉田委員、西野委員
その他	2.1.1～2.1.4、4.2.1～4.2.4、 5.2.1～5.2.4	自然環境班全員 (もし意見があれば)

< 水質班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
水位 水量	2.1.2、4.2.2、5.2.2 2.1.3、4.2.3、5.2.3	田中(哲)委員、中村委員
水質	2.1.4、4.2.4、5.2.4	川上委員、原田委員、三田村委員、 矢野委員、和田委員

< 利用班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
とりまとめ	-	榎屋リーダー
水面	2.4.1、4.5.1、5.5.1	井上委員、山本委員
河川敷	2.4.2、4.5.2、5.5.2	有馬委員、細川委員、山村委員
舟運	2.4.3、4.5.3、5.5.3	服部委員、榎村委員
漁業	2.4.4、4.5.4、5.5.4	倉田委員、渡辺委員

なお、宗宮部会長は説明資料（第2稿）に新たに項目立てされた「維持管理（2.5、4.6、5.6）」に、河川環境の管理に関する記述を入れるとするとどうすべきか、を中心に検討するため、上記役割分担には含めない。

(4) 今後の予定

8/25：第6回環境・利用部会

6 治水部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

3/ 8：第1回治水部会　：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27：第2回治水部会　：説明資料に関する意見交換

4/10：第3回治水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

4/14：第4回治水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

6/ 7：第1回治水部会検討会　：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

*6/28：第2回治水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

*7/ 7：第3回治水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

(*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(リーダーおよび分担の決定)

第1回部会検討会(6/7)において、意見とりまとめのリーダーを江頭委員とし、進め方はリーダーに一任することが決定した。

後日、リーダーおよび部会長の検討により、意見募集に際して検討項目および事業別に担当委員が決められた。

(3) 今後の予定

8/25：第5回治水部会

7 利水部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 3/ 8：第1回利水部会　：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換
- 3/27：第2回利水部会　：説明資料に関する意見交換
- 4/14：第3回利水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換
- 6/ 7：第1回利水部会検討会　：今後の議論及び部会の進め方について意見交換
- *6/28：第2回利水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換
- 7/ 7：第3回利水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

(*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(分担の決定)

第1回利水部会検討会(6/7)において、次回検討会(6/28)までに説明資料(第1稿)および(第2稿)(6/20の委員会提出予定)を精読し、追加・修正すべき内容、部会で議論すべき項目等について整理し、意見を提出することとなった。

< 検討項目および分担 >

検討項目	担当委員
水需要の抑制(節水や雨水利用の促進を含む)	寺田委員、仁連委員
環境流量	榊屋委員、村上委員
今後の水供給力に関する考え方	寺川委員
水需要の精査確認にあたっての考え方	細川委員、槇村部会長代理
用途間転用にあたって、基本的な考え方の整理	荻野委員
農業用水に関する水利用実態把握の方向性	荻野委員
既存水資源開発施設の再編と運用見直しの方向性	池淵部会長、寺川委員
湧水対策全般(水需要管理協議会等の組織を含む)	池淵部会長、川上委員、(塚本委員)

()内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

(3) 今後の予定

- 8/ 2：第4回利水部会検討会
- 9/ 2：第4回利水部会

8 住民参加部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 2/24：第1回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 3/27：第2回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 4/11：第3回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 4/18：第4回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 5/27：第5回住民参加部会：説明資料に関する意見交換
- *7/4：第1回住民参加部会検討会：説明資料（第2稿）について意見交換

（*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい）

(2) 追加提言とりまとめに向けた作業部会の設立

2/24開催の部会において、整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映に関する具体的な提言（提言030117版の別冊）は、一般意見聴取WGメンバーの川上委員を中心に、塚本委員、村上委員、山村委員をメンバーとする作業部会にて、たたき台を作成し部会に提出することとなった。作業部会の会議には前記メンバー以外の委員も参加可能。

(3) 検討班の設立

7/4開催の第1回検討会において、部会としての意見とりまとめに向けて、下記3つの班を設けて検討することが決定した。とりまとめリーダー山村委員、サブリーダー荻野委員。また、各班で議論すべき論点を検討し、その結果を次回部会検討会にて部会全体で議論することとなった。

検討班	担当委員（：班長、：副班長） とりまとめリーダー：山村委員、サブリーダー：荻野委員
理念班	田村委員、嘉田委員、畑委員、山村委員、米山委員
実践班	塚本委員、田中委員、荻野委員、寺田委員、藤井委員、三田村委員
展開班	川上委員、村上委員、有馬委員、小竹委員、本多委員、松本委員、 (山本委員)

（ ）内は、7/4部会検討会に他部会より参加された委員。

(4) 今後の予定

- 7/31：作業部会（展開班）
- 8/4：作業部会（実践班）
- 8/11：作業部会（実践班）
- 8/28：第6回住民参加部会

委員会・テーマ別部会 結果概要、結果報告

< 運営会議 >

第 25 回運営会議（2003.6.27 開催）結果報告	12
------------------------------	----

< 委員会 >

第 22 回委員会（2003.6.20 開催）結果報告	13
大戸川ダム、天ヶ瀬ダム現地視察（2003.7.3 開催）行程表	15

< 淀川部会 >

第 6 回検討会（2003.6.26 開催）結果報告	16
第 21 回淀川部会（2003.7.5 開催）結果報告	17

< 猪名川部会 >

第 4 回検討会（2003.6.18 開催）結果報告	19
第 18 回猪名川部会（2003.7.1 開催）結果報告	20

< 環境・利用部会 >

ゾーニングに関する検討会（2003.6.17 開催）結果報告	22
--------------------------------	----

< 治水部会 >

第 2 回検討会（2003.6.28 開催）結果報告	23
第 3 回検討会（2003.7.7 開催）結果報告	24

< 利水部会 >

第 2 回検討会（2003.6.28 開催）結果報告	25
第 3 回検討会（2003.7.7 開催）結果報告	26

< 住民参加部会 >

第 1 回検討会（2003.7.4 開催）結果報告	27
---------------------------	----

開催日時：2003年6月27日（金） 14:00～16:20

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 6階 式部の間

参加者数：委員 8 名（委員長、琵琶湖部会長、淀川部会長、猪名川部会長、環境・利用部会長、治水部会長、利水部会長、住民参加部会長）、河川管理者 2 名

1 検討内容および決定事項

今後の進め方

< 原案に関する意見とりまとめについて >

- ・ 第 24 回委員会（9/5）に向けて、各部会とも 6/20 の委員会で提出された説明資料（第 2 稿）に対する意見とりまとめを進める。
- ・ 第 23 回委員会（7/12）にはテーマ別部会からの報告を行い、第 24 回委員会（9/5）にて地域別部会およびテーマ別部会のとりまとめを報告する。
- ・ 意見とりまとめに際しては以下の視点で検討を行う。
 1. 基本的考え方
 2. 追加を要する点
 3. 変更・修正すべき点
 4. 「実施」と記載されている事業内容の可否と留意事項
 5. 「調査・検討」と記載されている事業についての検討の内容

< 今後の委員会・部会日程等について >

- ・ 第 24 回委員会（9/5）の直前に開催する部会の日程は下記のとおり。

琵琶湖部会	8/25（15:30～18:30）注：運営会議前に決定
淀川部会	8/26（14:00～17:00）
猪名川部会	9/2（16:00～19:00）
環境・利用部会	8/25（9:30～12:00）
治水部会	8/25（13:00～15:00）
利水部会	9/2（9:30～12:30）注：運営会議後に決定
住民参加部会	8/28（15:00～18:00）

- ・ 第 25 回委員会を 9 月末～10 月初め、第 26 回委員会を 10 月末開催の予定で日程調整を行う。

第 23 回委員会（7/12）の進め方について

- ・ 説明資料（第 2 稿）に関して、テーマ別部会からの検討報告をもとに議論を行う。
- ・ テーマ別部会からの報告を各 15 分とし、2 部会からの報告の後に、議論を各 40 分ずつ行う。

今後の運営事項について

現地視察について

- ・ 当初予定されていた大戸川ダム、天ヶ瀬ダム、余野川ダムに加え、丹生ダム、川上ダムについても委員会としての現地視察を行う。
- ・ 説明資料（第 2 稿）の理解を深める目的で委員が現地視察を希望した場合には、できるだけ河川管理者に対応をお願いする。

対話集会に関する検討会（7/4 に委員会の検討会として開催予定）について

住民参加部会の三田村部会長に進行を一任する。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2003 年 6 月 20 日 (金) 15 : 00 ~ 18 : 00

場 所：大坂府立体育会館 第 2 競技場

参加者数：委員 34 名、河川管理者 24 名、一般傍聴者 358 名

1 決定事項

- ・田村委員の淀川部会への所属が承認された。

2 審議の概要

第 21 回委員会以降の状況報告

庶務より資料 1「委員会および各部会（提言とりまとめ以降）」、資料 1-2「テーマ別部会の状況報告（開催状況、主な意見等）」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。

今後の進め方について

庶務より資料 2「今後の進め方について」を用いて、原案審議の進め方や地域別部会とテーマ別部会の役割、意見書作成までの流れ等について説明が行われ、進め方が確認された。

河川管理者からの説明と委員との質疑応答

河川管理者から資料 3-1「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第 2 稿）」を用いて、説明資料（第 1 稿）からの主な変更点（内容の追記、文章の明確化、章立ての変更等）を中心に説明が行われ、委員との意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

全般、計画推進

- ・「はじめに」を読む限り、「検討」「見直し」と記述されている施策は実施することを前提だと理解するのが自然。「検討」「見直し」は、「その施策の可否も含めて検討」が流域委員会のコンセンサス。修正頂きたい。

「検討」「見直し」は、実施の可否も含めた検討だと考えている。（河川管理者）

- ・説明資料（第 2 稿）では実施可能な施策や施設計画に意識を置きすぎているが、それでは「川らしい川」「湖らしい湖」回復のためのビジョンが生まれにくい。20～30 年先に向けた全体のビジョンを。

- ・「河川に係る文化活動、自然保護活動を助言し、河川管理行為を支援する」となっている河川レンジャーの役割は提言ではより踏み込んだ内容だった。より詳細な検討を
- ・各種協議会・委員会と流域委員会、近畿地方整備局の関係を整理し、役割分担等を明確に。

環境

- ・琵琶湖の湖岸堤が生物の移動経路を分断している問題に関して、湖岸堤全体をどのように考えていくかについての検討がないままで、生物の移動経路が回復するのか疑問。
- ・川の生き物にとっては、緩やかな傾斜が重要。河川の連続性の回復に「緩傾斜による連続

性」という言葉を入れて頂きたい。

- ・河川環境の保全・再生は、実際の河川の生態系の状況を調査し、そのデータに基づいて保全区域と再生区域を分けて、タイムスパンを設定し計画的に実施していくべき。

治水、ダム、利用・関連施設等

- ・治水・防災の項で、わかりやすい言葉を使って説明されている点、次の世代に洪水に対処する知恵を伝えることが記述されている点が評価できる。
- ・選択取水設備等の継続実施だけでなく効果の検討を / ダムの栄養塩の流れを把握するために洪水時の調査を
- ・淀川河川公園を維持する一方で、グラウンド等を縮小していくことに住民は納得するのか。

その他

- ・目次の順番にそった説明資料（第2稿）を作成して欲しい。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名から「川上ダムのすぐそばで、ダムの水面よりも低い位置に団地が建設され、ダムが人間の生存を脅かしかねない状況に不安を感じている。ダムの建設目的を治水・利水・環境を含めて真剣な議論を」「自治体から国土交通省に出された意見は、口頭で伝えられた意見も含めて公開すべき」「多様な主体の自立的な参加の連携を引き出すような仕組みとそれが地域の活性化につながっていくことが重要。淀川流域エコミュージアム構想を提案する」「川上ダムの尾根向こうには最大湛水時水位より低い位置に団地がある。地質が悪ければ、大滝ダムの二の舞いになりかねない。国土交通省はダムの安全性に対する評価が甘い」などの発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

委員会現地視察（7/3 開催）行程表

大戸川ダム、天ヶ瀬ダム 現地視察 行程表（H15.7.3）		（庶務作成）
-------------------------------	--	--------

時間	乗下車地 (◎は下車予定)	内容等
9:15集合 9:30出発	JR石山駅(北口)	
	↓	
	大戸川ダムサイト	
	↓	
	大鳥居水没移転地	
	↓	
	◎付替県道工事現場	生活に必要な道路について説明
	↓	
12:00 13:00	◎アクア琵琶	昼食、トイレ休憩 昼食後、施設内展示物等の説明
	↓	
	◎瀬田川洗堰操作室	
	↓	
	◎鹿跳溪谷	瀬田川流下能力最小箇所
	↓	
	◎宇治発電所取水口	
	↓	
	◎鹿跳橋	
	↓	
	◎天ヶ瀬ダム	主に再開発について説明 適宜現ダムの施設について説明
	↓	
	◎塔の島	宇治川流下能力最小箇所
	↓	
16:30 18:00	◎宇治市生涯学習センター	意見交換
	↓	
	JR、京阪 宇治駅	解散

開催日時：2003 年 6 月 26 日（木） 15：00～18：10

場 所：アクスネッツ C・Dルーム

参加者数：委員 15 名

1 決定事項

- ・「水需要の現状」「拡張計画」「水源施設の財産権等」「財政経営状況」について、資料 2-2 p 30～33 の委員作成の表を参考に河川管理者にデータの提供を依頼する。
- ・委員のみの部会検討会を 8 月 2 日(土) 13：00 および 7 日(木)13:00 より行う。
- ・部会を 8 月 26 日(火)14：00～17：00 に開催する。

2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

庶務より、資料 1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料（第 2 稿）の検討について

）委員からの意見について

部会長より、前回の検討会にて決定した河川・ダム各班ごとに部会全体で議論すべき重要項目についてあげてもらい、それについて議論していくよう提案があり、木津川に関連する事業を担当した委員からの問題提起をもとに、主に「水源保全のための森林」、「砂防堰堤と流砂の遮断」、「水質汚濁」、「魚道」、「堤防強化」等について意見交換が行われた。

）次回部会の内容および今後の予定について

次回淀川部会（7/5）では本日意見交換の行われた内容からまず議論し、河川管理者と意見交換を行う。

8 月 2 日(土)および 7 日(木)の検討会では、引き続き役割分担に基づく検討を行い、8 月 26 日(火)の部会にて、部会としての意見をとりまとめる。なお、各委員は今後も随時意見を追加・補充していくよう部会長から要請があった。

また、委員より提案のあった木津川の魚道の現地視察については、原田委員と川上委員で案を検討することとなった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

第 21 回淀川部会（2003.7.5 開催）結果報告

2003.7.11 庶務発信

開催日時：2003 年 7 月 5 日（土） 13：30～16：55

場 所：京都リサーチパーク 地階 バズホール

参加者数：委員 15 名（1 名は部会長の要請により参加）、河川管理者 18 名、一般傍聴者 67 名

1 決定事項

・淀川部会の現地視察（木津川筋の魚道を中心とした視察）を 7 月 28 日に実施する。

2 審議の概要

委員会およびテーマ別部会の状況報告

資料 1「委員会および各部会（提言とりまとめ以降）」、資料 3「7 月～9 月の委員会、部会、運営会議の日程について」をもとに、これまでの開催状況、地域別部会の役割、意見書作成までの流れについて説明が行われた。

説明資料(第 2 稿)の検討について

資料 2-1「淀川部会検討会（2003.6.26 開催）の内容報告」をもとに前回の検討会（6/26）で議論された内容「水源保全のための森林」「流砂の遮断」「魚道」「堤防強化」について意見交換が行われた。また、「琵琶湖の浸水被害の軽減と天ヶ瀬ダム、瀬田川・宇治川改修、大戸川ダムの関係」についても意見交換が行われた。

< 主な議論、意見 >

琵琶湖の水位・浸水被害の軽減と天ヶ瀬ダム、瀬田川・宇治川改修、大戸川ダムの関係

「琵琶湖の水位と内水被害との関係が不明確」「琵琶湖の水位にもっとも影響を与えるのは洗堰の操作。大戸川ダム、丹生ダムの効果はあまりにも低いのでは」「大戸川ダムと琵琶湖の水位、天ヶ瀬ダムの関係がわかりにくい」等の指摘があり、今後、河川管理者より具体的な数値を示して頂くこととなった。

砂防堰堤と流砂の遮断

ダムや堰堤による土砂供給の遮断について意見交換が行われた。整備内容シート（第 1 稿）に記載されている施策（ダンプで砂を下流に運ぶ等）の実行可能性、近畿での事例の有無等について、意見交換が行われた。

魚道

「魚道整備は優先順位をつけて行っていくべき」「まず整備できるところを今やっておくべき」「どの魚がのぼれるのか、ダム湖の上流への誘導等についても考えるべき」「渇水時でも魚が遡上しやすいように、斜め井堰を検討してほしい」等の意見が出された。

堤防強化

「現在、個々の箇所の堤防強化技術については別途委員会を設立して検討を行っている。

検討の経過については流域委員会に示したい」との説明が河川管理者からあった。

< 河川管理者への依頼事項 >

・琵琶湖の水位・浸水被害と天ヶ瀬ダム、瀬田川・宇治川改修、大戸川ダムの関係について

の定量的なデータによる説明

- ・塔の島地区の40年前と現在の航空写真の提供
- ・大戸川ダム事業と県道事業と関係に関する資料の提供
- ・琵琶湖の水位と周辺の内水被害の関係と1500m³/s放流の関係に関する説明
- ・水需要の精査・確認、新規需要計画、ダム等の水源施設の財産権と債権、利水事業者の財政事情の精査・確認に関する表の作成（資料2-2 P30～33）
- ・ダムの計画変更のプロセス（昔の計画との対比）

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名から「説明資料(第2稿)に舟運の航路確保が記載されることになったのは何故か、河川管理者に説明して欲しい」「流域の住民が安心して暮らせるよう、大戸川ダムを建設してほしい。また、ダム建設を契機に田上山の再生を目指して市民が一体となって進めている取り組みも計画に入れてほしい」「琵琶湖の環境改善のためには、洗堰の操作規則の変更が必要。塔の島地区で1500m³/s流量が確保できれば、規則の変更も可能では」「天ヶ瀬ダム再開発の工事用道路整備はトンネル式放流設備建設のためなのか。直ちに中止して頂きたい」などの発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年6月18日(水) 13:30～15:40

場所：axビル 4階 アクスネッツ C・Dルーム

参加者数：委員8名

1 決定事項

・原案に対する部会としての意見とりまとめのために、田中委員をリーダーとして委員間で重点検討項目を分担して検討することとなった。各委員の担当は下記の通り。

狭窄部(銀橋)の治水対策：田中委員、畚野委員

余野川ダムの見直し案：池淵委員、本多委員、森下委員

下流部分の事業(環境、治水、利用を総合的に)：細川委員、畑委員、松本委員、矢野委員

一庫ダムの運用：池淵委員、本多委員、矢野委員

追加すべき記述について(外来種対策、河川敷利用)：服部委員

追加すべき記述について(土地利用誘導対策)：畑委員

注)欠席された委員(下線の委員)は、部会長とリーダーの指名で担当を決定した。

・次回の猪名川部会は7月1日(火)17:00～20:00に開催し、各委員の検討内容をふまえて河川管理者と質疑応答を行う。

・各委員は、役割分担に従い第2稿も精読した上で、河川管理者に次回部会(7/1)で回答または説明して欲しいことを6/25午前中までに庶務まで提出する。これをリーダーがまとめて河川管理者に事前に提出する。

2 検討内容

委員会、他部会の状況報告

今回の検討部会の開催経緯や位置づけについて説明があった後、資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、他の地域別部会では意見とりまとめのために作業部会の設置や役割分担がなされたこと等について報告が行われた。

部会での検討事項およびスケジュール

資料2-1「今後の猪名川部会における検討について」をもとに、部会としての意見とりまとめに向けての検討項目やスケジュール、作業の分担などについて意見交換が行われ、上記「1. 決定事項」の通り決定した。

なお、7/14以降7月末までの間に部会検討会と併せて現地視察を一日で行う方向で検討し、次回部会で決定することとなった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

第 18 回猪名川部会（2003.7.1 開催）結果報告	2003.7.11 庶務発信
<p>開催日時：2003 年 7 月 1 日（火） 17：00～20：20 場所：天満研修センター 205 ホール 参加者数：委員 10 名、他部会委員 1 名、河川管理者 12 名、一般傍聴者 79 名</p>	
<p>1 決定事項：特になし</p> <p>2 審議の概要</p> <p>委員会、他部会の状況報告</p> <p>資料 1「委員会および各部会（提言とりまとめ以降）」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。</p> <p>河川管理者からの説明と委員との質疑応答</p> <p>資料 2-2「河川管理者への確認事項」について、部会意見とりまとめのリーダーである田中委員から説明された後、猪名川部会として河川管理者に確認が必要と思われる事項について、質疑応答と意見交換が行われた。</p> <p><主な議論、意見></p> <p>計画全体について</p> <p>「実施」と書かれていないもの（精査確認、調査確認、見直し等）は全て「検討」に含まれることが確認された。</p> <p>狭窄部（銀橋）の治水対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標（既往最大規模の降雨に対する浸水被害の解消）について <p>「今後の検討の大きなポイントとなる事項である」との確認のもと、多くの意見が出された。</p> <p>「今の目標が過大なのでは」「20～30 年で対応可能な現実的な目標が必要では」「地元住民との話し合い等によって決めるべきで、委員会で目標を決めるのは無理ではないか」「過去に経験した、という意味では既往最大降雨を目標とするのは適当では」「コストと効果の関係を見れば適切な水準が設定できるのでは」等の様々な意見が出された。</p> ・狭窄部の浸水対策について（ダム以外の代替案、ソフト対策） <p>水田やため池、雨水マスの設置について「実施できるかどうか評価してみるべきでは」との委員の意見に対して、河川管理者から「想定した効果が発揮できるか不確定な面が大きい」「農業従事者の負担も考慮した上で検討頂きたい」との意見が出された。</p> ・狭窄部の開削について <p>開削の是非、効果について意見が出された。</p> <p>余野川ダムの見直し案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一庫ダムの利水容量の振り替えについて <p>「大阪府営水道からの転用も代替案の一つでは」との意見に対して、河川管理者より「府営水道には余裕が無く、利水安全度が低下するので難しい」との返答があった。</p> ・社会的合意、有効性判断の客観性について <p>河川管理者より「河川管理者が委員会、自治体、住民に意見を聴きながら河川整備計画を策定することで社会的合意や判断の客観性が実現される」との回答があった。他に、「社会的合意の基準をまず合意する必要があるのでは」等の意見が出された。</p> 	

< 委員から河川管理者への依頼事項 >

・以下のデータの提出を河川管理者に依頼した。

・大阪府営水道の利水安全度に関するデータ

・余野川ダムと一庫ダムそれぞれの流域の降雨量が比較できるデータ

今後の進め方について

7月後半に現地視察も含めた検討会を実施することが確認された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 2 名から「近年、気象が大きく変化していることを真剣に考慮して頂きたい」「命と財産を同列にして扱うのではなく、考え方やレベルを変えて対応するという発想も必要」などの発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年6月17日（火） 14：00～17：05

場 所：三菱総合研究所 会議室

参加者数：委員 9名

審議のまとめ

・自然環境の保全・回復のための目標を掲げ、それに向かって努力していくことが重要。ゾーニングという名称は使用せず、自然回復・保全のための地域指定の考え方として、大枠で3つの区分けを考える。

< 自然回復計画と地域 >

・自然が破壊された区間の自然を回復する。そのために必要な地域を指定し、自然回復のための行為を行う。（あくまで例であるが、淀川下流のような自然の少ない川）。長期ビジョンで、段階を踏んで行う。

< 自然保全のための地域指定 >

・比較的、自然の残っている河川、地域を人間の手を加えない地域として保全する。生態系の連続性、水質改善等を考慮し堤内地も視野に入れる。（あくまで例であるが木津川の一部のように比較的自然の残っている川）

< 利用制限を行う地域指定 >

・自然環境の保全・回復のため、車の進入制限、水上バイク禁止等の利用制限を実施

これらの計画・地域指定は、委員会、河川管理者だけでなく、住民参加によって立案し、説明資料で示されている各種委員会はこの立案を規範とする。

次の部会に向けて

・次の環境利用部会では、今日の検討会の報告を行う。部会で、大きな方針が確認されれば、さらに具体化するための検討を今後も引き続き、検討会で行う。次の部会での報告は今日のまとめと資料一覧を配布。

次の検討会

・次の検討会は、下記の資料が揃ってから開催する。資料を参考にしながら、上記のまとめを点検し、自然回復・保全が具体化できるのかどうかを検討する。

次回の検討会までに手配すべき資料

淀川河川敷生態調査団報告（近畿建設協会 保有）

淀川河川敷生態調査団報告 補完調査（河川管理財団 保有）

航空写真（昭和35年頃と現在）

水辺の国勢調査（最新版）

河川敷の占有許可基準の準則

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年6月28日（土） 13：00～16：00

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 6階 会議室5

参加者数：委員12名 他部会委員2名 河川管理者18名

1 決定事項

・次回は7月7日(月)13：30～16：00に部会検討会を開催する。

2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

庶務より、資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料(第2稿)の検討について

）委員からの意見について

意見とりまとめリーダーと部会長で決定した役割分担に基づいて各委員が提出している意見について、主に資料2-3補足(1)に基づいて、「環境流量と治水」、「流砂の遮断とその対策」、「洪水対策と土地利用」、「高規格堤防」、「堤防強化」、「治水と環境の両立の実現」等について意見交換が行われた。「堤防強化」については河川管理者から、現在技術的な検討を行うため活動している専門家による堤防強化委員会の概要についても説明があった。

）次回部会の内容および今後の予定について

各委員は、次回部会検討会(7/7)で議論できるよう、本日配布された説明資料(第2稿)の通し版をもとに、全体を精読したうえで意見の追加・補充を行うよう部会長から要請があった。意見の締め切りは7月3日(木)午前10時とする。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003年7月7日（土） 13：30～16：40

場 所：京都市サーチパーク 2階 ルーム1

参加者数：委員10名、他部会参加委員2名 河川管理者19名

1 決定事項

- ・ 次回の部会は 8/25 に開催し、部会としての意見とりまとめ案を議論する予定。それまでに、メールやファクス等を用いて意見交換を行い、とりまとめを進める。

2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告

庶務より、資料1「委員会および各部会の状況」をもちいて、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料(第2稿)の検討について

資料2-2「説明資料(第1稿)および(第2稿)等の治水部会に関連する部分についての論点、意見等」をもとに、各委員が河川管理者に確認しておきたい点、特に強く言っておきたい点などを発表し、それをもとに委員と河川管理者とで意見交換を行った。

<主な議論、意見>

- ・ 「塔の島地区の1500m³/s整備の必要性に疑問を感じる。S28年洪水時、宇治地区では1700m³/sが流れて破堤しなかったと聞いている。疎通能力をどの程度と考えるかが大きなポイントになるので、堤防強化によって越水しても破堤を回避できるようになれば、整備の内容が大きく変わってくるのではないか」との意見が出され、河川管理者より「S28年洪水時の塔の島地区の状況について整理する」との返答があった。

森林が河川に与える影響について

- ・ 「治水面への効果がある一方、水を溜めるので河川への流出量が減少する、など多面的に考える必要がある」「第2稿では、森林だけではなく、水田等、河川の外側でどんな変化が起きているのかを記述した方がよい」といった意見が出された。

ハザードマップ等による住民への情報提供について

- ・ 「ハザードマップの周知率が低すぎるのが問題」「作成・周知主体である自治体への河川管理者の関与の仕方を整理してはどうか」等の意見が出された。

狭窄部の治水対策の目標設定について

- ・ 「猪名川の狭窄部については目標が過大ではないか」「猪名川の上流はS35年洪水を、下流はS28年洪水を整備の目標としているのは、おかしい」との意見が出され、河川管理者より「狭窄部を開削しないので、狭窄部上流では既往最大規模の降雨を目標とした」「これまでの治水の考え方を転換しており、下流については従来のような目標を設定する考え方はしていない。治水効果を示すシミュレーションの前提条件として、S28年洪水を用いただけである」との返答があった。

ダムの変替案について

- ・ 委員から「他との協議が必要であることを理由に代替案を検討から外すのは、提言の趣旨に反している」「穴開きダムや洪水時のみ水を貯めるダムなど、従来とは全く違った視点で考えるべき」等の意見が出された。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

第2回利水部会検討会（2003.6.28開催）結果報告

2003.7.11 庶務発信

開催日時：2003年6月28日（土） 9：30～12：20

場 所：ば・る・るプラザ京都 6階 会議室5

参加者数：委員8名

1 決定事項

- ・ 7月7日(月)に第3回利水部会検討会を行う。当日は、河川管理者にも数名ご参加いただけるよう要請する。
- ・ 次回の利水部会は、9月2日(火)午前9:30より行う。

2 審議の概要

委員会および他部会の状況報告

今回の検討部会の開催趣旨について説明があった後、資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料(第2稿)の検討について

・委員からのについて

資料2-2「説明資料(第2稿)等の利水部会に関連する部分についての論点、意見等」をもとに、各委員より説明資料(第2稿)の利水に関する意見について説明が行われ、意見交換が行われた。

主な話題

- ・利水事業の理念転換と第2稿の基本的な考え方について
- ・利水安全度について
- ・水需要データの公表および水利権審査について
- ・環境流量について
- ・湧水対策、水需要管理協議会のあり方

・今後の検討課題について

今後の利水部会では、以下のような枠組みを検討し、整備計画原案に対しての意見を検討していくことが確認された。

- ・今後の利水事業は水需要を抑制するという方向で考える
(国交省単独でできること、他省庁と連携して行うことの区別)
- ・そのための現状認識(取水実態の把握等)が必要
- ・現状を踏まえた水需要予測の見直しと予測手法の検討(原単位、人口変化等)
- ・水配分の見直し(水利権転用、水位操作基準の変更)
- ・節水、雨水利用、再利用、水源涵養、地下水利用(多様な水源確保)の促進

・次回部会の内容および部会までの作業について

利水部会の論点の枠組みについて整理する。(担当：寺田委員)

その他、今後のスケジュール等

今後の利水部会(検討会)のスケジュールについて、上記「1.決定事項」の通り決定がなされた。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

第3回利水部会検討会（2003.7.7開催）結果報告

2003.7.11 庶務発信

開催日時：2003年7月7日（火） 9：30～12：00

場 所：京都市サテライトパーク 西地区4号館 Room1

参加者数：委員8名、河川管理者19名

1 決定事項

- ・7月12日（土）開催の委員会には、寺田委員がまとめた「河川瀬案整備計画中の『利水』に関するフレームワークとしての項目」をベースに、これまでの検討会の議論内容や出された素材等を部会長がまとめ、委員会で報告を行う。
- ・9月2日（火）の利水部会の開催までに、部会検討会を1～2回開催する。河川管理者には、各利水事業者のデータを、出来る範囲でご用意いただく。

2 審議の概要

委員会および他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料（第2稿）の検討について

）委員からの意見と意見交換

資料2-1-2「説明資料（第2稿）等の利水部会に関連する部分についての論点、意見等」をもとに、各委員より説明資料（第2稿）の利水の部分に関する意見について説明が行われ、意見交換が行われた。

主な話題

- ・利水の理念転換について（原案では利水の部分でも従来の考え方を抜本的に転換することを明確に示して欲しい／河川管理者が水需要管理を主導するという観点に立って事業を行っていくべき／説明資料に水需要管理の言葉が出てこないのは不満／説明資料のどこにどのように書くべきか検討する必要がある 等）
- ・河川管理者の権限と主体性の限界（水需要管理はいわばライフスタイルを包含するものであり、河川サイドとしては川との係わりで捉えるしか無い／河川管理者がすべての権限を持っていれば問題はないが、今のままでは何もできない。そこをどう打破するか 等）
- ・水需要の精査・確認（現在行っているプロセス、方法について説明願いたい／これまでの予測のチェックを行えば要因が浮き彫りになる、等）
- ・水需要の現状の把握（各水道事業者等の水利権量、取水量、水資源開発施設の負担等についてのデータについて等）
- ・水供給の実力／水需要管理協議会の組織体制／湧水調整について等

）次回部会の内容、部会までの作業等について

次回委員会までの作業、今後の利水部会（検討会）のスケジュール等について話し合わせ、上記「1.決定事項」の通り、決定がなされた。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

第 1 回住民参加部会検討会（2003.7.4 開催）結果報告	2003.7.11 庶務発信
<p>開催日時：2003 年 7 月 4 日（金） 17：00～18：45 場 所：ば・る・るプラザ京都 7 階 スタジオ 2 参加者数：委員 10 名 他部会委員 1 名</p>	
<p>1 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加部会としての意見とりまとめのリーダーを山村委員、サブリーダーを荻野委員とし、下記の班に分かれて論点、意見を整理する。 <ul style="list-style-type: none"> 理念班： 田村委員、 嘉田委員、<u>畑委員</u>、<u>山村委員</u>、<u>米山委員</u> 実践班： 塚本委員、 田中委員、<u>荻野委員</u>、<u>寺田委員</u>、<u>藤井委員</u>、三田村委員 展開班： 川上委員、 村上委員、有馬委員、<u>小竹委員</u>、<u>本多委員</u>、<u>松本委員</u>、（山本委員） <ul style="list-style-type: none"> 注 1) は班長、 は副班長 注 2) 欠席した委員（下線の委員）は、出席委員で相談の上担当を決定した。 注 3) カッコ内は 7/4 の検討会に他部会から参加していた委員。 ・次回住民参加部会検討会（委員のみで開催）は 8/18～20 の間で日程調整を行う。 ・次回住民参加部会は 8 月 28 日(木)15：00～18：00 に開催し、班毎の検討をもとに部会としての意見の最終的なとりまとめを行う。 <p>2 検討内容</p> <p>委員会、他部会の状況報告</p> <p>庶務より、資料 1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。</p> <p>説明資料（第 2 稿）の検討について</p> <ul style="list-style-type: none">) 今後の検討課題および審議の進め方について <p>意見とりまとめに向けての審議の進め方について意見交換が行われた。第 1 稿について当部会および他部会も含めて意見が数多く出されており、今後は検討の角度を変え絞り込んで検討を行う旨の部会長の提案をもとに、「1 決定事項」の通り班毎に検討を行うこととなった。</p>) 今後の予定について <p>各班は、班長、副班長を中心に 8/8 を目途に論点や意見を整理し、意見がまとまった段階で部会委員全員から意見を伺う。各班でのとりまとめおよび次回検討会(8/18～20 開催)、次回部会(8/28 開催)での議論をふまえ、部会長、部会長代理、リーダー、サブリーダー、班長、副班長が、部会としてのとりまとめの修正を行い、第 24 回委員会（9/5 開催）に提出する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

このお知らせは委員の皆様にご覧の会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。